

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和6年11月15日（金）

開 会（午前10時0分）

【議 事】

○特定事件「子ども支援について」

・子育て支援について

川辺委員長

本日は、前回、10月10日の委員会に引き続き、これまでの委員会の調査、研究を踏まえた提言を行うことについて協議を行います。

前回の委員会では正副委員長の提言案をお示しし、委員の皆さんから御意見をいただきました。

提言案をまとめるにあたり、今後の進行を確認するため、委員会を休憩し、協議会を開催したいと考えますが、これに御異議ありませんか。

（委員了承）

休 憩（午前10時2分）

※休憩中に協議会を開催

再 開（午前10時4分）

川辺委員長

前回の委員会での御意見を踏まえ、委員長から、修正や追記箇所等を説明させていただきたいと思います。

タイトル

「所沢市の未来に向けての子育て支援についての提言」

かがみの部分

3行目「令和5年の出生数」を「令和5年の日本の出生数」に修正。

9行目「核家族化の進行による親の孤立感や育児不安の増加、」を追加。

下から5行目「さらなる子育て支援」を「さらなる子育て支援の充実」に修正。

下から2行目「第3期所沢市子ども・子育て支援事業計画」を「所沢市こども計画」に修正。

提言項目

項目1

1行目「放課後児童施設の拡充はもちろんのこと、」を追加。

2行目「待機児童の実質ゼロ」を「待機児童ゼロ」に修正。

項目2

1行目「地域の偏在化の課題解決に取り組みながら」を追加。

2行目「安心して過ごせる暮らしの場」を「安心して過ごせる場」に修正。

項目3

1行目「保育現場の実態調査を行い、」を追加。

項目 4

1行目「においてアンケートを実施し、」を「で実施されている保護者向けアンケートについて、」に修正。

2行目「具体的には、令和5年度実施のアンケートにおいて活用したWe bアンケートのさらなる推進や回答の負担を軽減するための設問の見直し、回答期間の柔軟な設定、保護者への周知強化などを行い、多くの意見を集められる環境を整えること。」を追加。

項目 5

1行目「生活困窮世帯、ひとり親家庭」を「生活困窮家庭、ひとり親家庭」に修正。

2行目「ひとり親家庭」を「あらゆる家庭」に修正。

新たに項目6を追加。

項目 6

「ヤングケアラーの実態調査を実施し、その支援環境を充実させること。子どもが過度な負担を抱えず、学業や生活を両立できるよう、早期支援を行い、関係機関と連携して適切な支援体制を整備すること。さらに、ヤングケアラーの負担軽減に向けた支援の拡充も検討し、子どもが無理なく成長できる環境の実現を目指すこと。」

川辺委員長

以上が前回の委員会での意見等を踏まえ、修正や追記した部分となります。それでは、正副委員長案につきまして、御意見はありますか。

中井委員

項目2の2行目「安心して過ごせる場であり続けること。」と修正していただいたが、元の案の「安心して過ごせる暮らしの場であり続けること。」にしたほうがいいと思うがいかがか。

(委員了承)

中井委員

項目6の3行目「無理なく成長できる環境の実現を目指すこと。」を「伸び伸びと成長できる環境の実現を目指すことに。」にしたほうがいいと思うがいかがか。

(委員了承)

斎藤委員

項目5の1行目「障害児」を「障がい児」と平仮名を含めた表記にしたほうがいいと思うがいかがか。

大庭委員

以前、私もいろいろ調べた際に、担当課等にも相談したが、委員長のほうで再度確認してほしい。ただ、提言として出すときの私達の委員会のカラーなので、それはどちらでも問題ないと思うが、一応そのルールがあるのであれば、根拠を持って書いたほうがいい。

赤川委員

この提言は我々委員会として一致した意見なので、行政の総合計画等に

は行政用語として「障害者」という言葉が使われているけど、我々委員会としての思いということを考えれば、私はせっかく斎藤委員からそういう意見があったので、変えても問題ないと思う。

川辺委員長

この点については確認させていただきます。ほかに意見はありますか。

(意見なし)

川辺委員長

ただいまいただいた意見を踏まえて、再度修正案を作成するため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時20分)

再 開 (午前10時34分)

川辺委員長

修正案をお配りしてよろしいでしょうか。

(委員了承)

川辺委員長

項目2の2行目「安心して過ごせる場であり続けること。」を「安心して過ごせる暮らしの場であり続けること。」に修正。

項目5の1行目「障害児」を「障がい児」と平仮名に修正。

項目6の3行目「無理なく成長できる環境の実現を目指すこと。」を「伸び伸びと成長できる環境の実現を目指すことに。」に修正しました。

お配りした正副委員長案について、御意見はありますか。

(意見なし)

川辺委員長

それでは提言を読み上げます。

【提 言】

所沢市の未来に向けての子育て支援についての提言

当委員会では、「子育て支援」を重点的に取り組むべきテーマとして位置づけ、これまで特定事件として執行部の取組について審査するとともに、先進自治体への行政視察を実施し、他市における子育て支援施策の調査研究を進めてきた。令和5年の日本の出生数は8年連続の減少で過去最低となる中、近年の物価高の影響もあり、子育て世帯への支援が喫緊の課題となっている。国は令和4年6月に「こども基本法」を制定し、令和12年までが少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと捉え、危機感を持って各種政策を進めている。本市においても「第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画」を基に数々の施策を遂行している。「保育・学童両面に渡る待機児童数の削減」や、LINEを活用した分かりやすい「子育て支援情報の提供」と「相談体制の充実」などについては、一定の評価

はできるが、現状では核家族化の進行による親の孤立感や育児不安の増加、学童の待機児童や狭隘化など多くの課題が残っている。このようなことから、本市においても「さらなる子育て支援の充実」が必要だと考える。昨年度実施した所沢市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書の結果を見ると、子育て支援で充実を希望することの調査項目においては、「幼児期の学校教育・保育の充実」や「経済的支援」、「子どもの居場所づくり」、そして「仕事と家庭の両立支援」という回答が多い。「所沢市子ども計画」への移行を前に、健康福祉常任委員会として下記のとおり提言する。

記

1. 緊急待機児童対策として、放課後児童施設の拡充はもちろんのこと、既存施設や学校施設の活用を含めた生活クラブ・児童クラブの定員の拡大を図り、あらゆる手段を駆使して待機児童ゼロを早期に実現すること。また、国や県の制度も積極的に活用し、迅速な対応を行うこと。
2. 学童保育については、地域の偏在化の課題解決に取り組みながら質と量の確保を進め、子どもの最善の利益を守るために、学童保育が子どもにとって安心して過ごせる暮らしの場であり続けること。また、「所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の第10条第2項に基づき、学童保育専用室の確保を徹底し、子どもたちが安全で快適な環境で過ごせるようにすること。
3. 質の高い保育サービスを提供するため、保育士の増員を進めるとと

もに、保育現場の実態調査を行い、保育士の労働環境の改善に積極的に取り組むこと。これにより、保育士の確保と離職防止を図り、安定した保育環境を実現すること。

4. 保育園、幼稚園及び小学校で実施されている保護者向けアンケートについて、潜在的な利用希望者のニーズを正確に把握すること。具体的には、令和5年度実施のアンケートにおいて活用したWebアンケートのさらなる推進や、回答の負担を軽減するための設問の見直し、回答期間の柔軟な設定、保護者への周知強化などを行い、多くの意見を集められる環境を整えること。これにより、子育て世帯が求める具体的な支援内容やサービスのニーズに対して、効果的かつ利用者目線に立った施策を実施すること。

5. 生活困窮家庭、ひとり親家庭、障がい児を育てる家庭に対する支援を強化し、経済的、精神的なサポート体制を充実させるとともに、就労支援や子育てに関する相談窓口の拡充を図り、あらゆる家庭が安心して子育てを行える環境を整備すること。

6. ヤングケアラーの実態調査を実施し、その支援環境を充実させること。子どもが過度な負担を抱えず、学業や生活を両立できるよう、早期支援を行い、関係機関と連携して適切な支援体制を整備すること。さらに、ヤングケアラーの負担軽減に向けた支援の拡充も検討し、子どもが伸び伸びと成長できる環境の実現を目指すこと。

以上

川辺委員長

委員会としてこのとおり提言することよろしいですか

(委員了承)

川辺委員長

それでは、来る12月定例会において常任委員長報告を行うことになり
ますので、よろしく申し上げます。

それではこれもちまして、本日の審査を終了いたします。

散 会 (午前10時41分)